

1 昭和58年11月11日 金曜日

鳥取縣公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当該が休日に当たるときは、その翌日)

告示
示
等農地法第三条第一項第五号の農地又は採草放牧地の面積

目次

告示

鳥取県告示第九百六十八号

農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第三条第二項第五号の農地又は採草放牧地の面積及び同法第六条第一項第二号の小作地の面積を次のとおり定め、昭和五十一年四月鳥取県告示第二百六十三号（農地法第三条第二項第五号の農地又は採草放牧地の面積等について）は、廢止する。

昭和五十八年十一月十一日

鳥取県知事 西尾邑次

都市名	区	域	農地法第三項の面積
鳥取市	秋里、江津、安長、徳吉、南隈、晚穂、雲山、新、桜谷、正蓮寺、東今在家、下段、大塚、野坂、宮谷、嶋、大桷、里仁、岩吉、足山、布勢、桂見、高住、良田、三山口、東大路、中大路、西大路、久末、古郡家、美和、越路、杉崎、津ノ井、生山、桂木、船木、広岡、海藏寺、紙子谷、香取、祢宜谷、商榮町、南榮町及び五反田町	○・五	又は二号の面積
湖山町	八坂、橋本、国安、藏田、赤子田、長谷、倭文、玉津、横枕、猪子、向国安、竹生、上味野、朝月、源太、下味野、河内、楨原、松上、細見、尾崎、上原、上段、野寺、服部、菖蒲、徳尾、高路、有富、中村、篠坂、西今在家、北村及び本高 白兔、小沢見、内海中、御熊、三津、妙徳寺、双六原、矢矯、洞谷、瀬田藏、長柄、福井、金沢、大畑、六反田、伏野、美萩野一丁目、美萩野二丁目及び美萩野三丁目	○・四	二号の面積
	○・五	○・五	三号の面積
	○・七	○・八	四号の面積
	○・九	○・九	五号の面積

び西円通寺	円通寺、岩坪、上砂見、中砂見、下砂見及	○・四	○・八	○・七	○・四	○・四
江	浜坂、覚寺、円護寺、青葉町一丁目、青葉町二丁目、青葉町三丁目、田園町一丁目、田園町二丁目、田園町三丁目、田園町一丁目、田園町一丁目、松並町二丁目、松並町三丁目、松並町一丁目、松並町二丁目、松並町三丁目、小西谷、岩倉、卯垣、滝山、百合、数津、叶、宮長、的場、大覺寺、吉成、古市、賀露町その他の昭和二十八年七月一日町村合併前の鳥取市の区域及び松原	○・九	○・八	○・九	○・八	○・九
	大社	○・三	○・三	○・三	○・三	○・三
	古海及び馬場	○・二	○・二	○・二	○・二	○・二
	西品寺、吉岡温泉町及び富安	○・七	○・七	○・七	○・七	○・七
	田島	○・五	○・五	○・五	○・五	○・五
	吉岡、熊党、浦津、蚊屋、今在家、二本木、福市、諏訪、別所、大袋、上安曇、下安曇、青木、榎原、兼久、新山、古市、吉谷、橋本、奈喜良、石井、奥谷、日原、宗像、一部、上新印、赤井手、古豊千、高島、東八幡、水浜、美吉、下新印、八幡（三区を除く。）及び永	○・九	○・九	○・九	○・九	○・九

米子市	岡成、泉、下郷、日下、福万、石州府、河 岡及び尾高（前田地区を除く。）	皆生、上福原、中島、車尾、觀音寺、米原、 東福原、西福原、西三柳、河崎、旗ヶ崎、上 後藤、安倍その他の昭和二十八年十月一日町 村合併前の米子市の区域（富士見町二丁目を 除く。）並びに夜見町、彦名町、尾高（前田 地区）、大崎及び葭津	八幡（三区）	○・四	○・五	○・五
江	黒見、横田、福光、国分寺、秋賣、国府、 大谷、不入岡、和田、馬場町、和田東町、寺 谷、上神、北面、穴沢、尾原、別所、鋤、谷、 津原、上古川、藏内、石塚、福山、耳、鴨河 内、庄瀬、尾田、福富、福本、志津、杉野、 沢谷、悴谷、長谷、中野、大河内、森及び三 内、下米積、上米積、下福田、上福田、服部、 今在家、桜、河来見、上大立、大立、立見、	富士見町二丁目 大篠津町 富益町及び和田町	○・一 ○・二 ○・三 ○・七 ○・九	○・一 ○・二 ○・三 ○・七 ○・九	○・五	○・七
○・五	○・五	○・五	○・一	○・二	○・三	○・五
○・八	○・九	○・九	○・七	○・七	○・九	○・七

			原町、八幡町、金森町及びみどり町
倉吉市	中江、小田、古川沢、下古川、井手畠、新吉町、丸山町、福守町、鴨川町、北野、中河原、東鴨、東鴨新町、長坂町、長坂新町、小鴨、大宮、岩倉、菅原及び西福守町	○・五	○・七
上井町	上井町一丁目、上井町二丁目、大平町、海田東町、海田南町、海田西町、河北町、天神町、福庭、渕谷、大原、広栄町、栗尾、下余戸、上余戸、八屋、伊木、山根、下田中町、田谷町、米田町、米田町二丁目、新陽町、歎経寺町、歎経寺町二丁目、上灘町、昭和町一丁目、昭和町二丁目、南昭和町、東昭和町、東巖城町、幸町、見日町及び巖城（三明寺西地区を除く。）	○・三	○・七
○・二			
○・七			
境港市	誠道町、幸神町、麦垣町、三軒屋町、財ノ木町、美保町、芝町、清水町、外江町、高松町、竹内町、福定町、中野町、佐斐神町、小嶺津町、新屋町、上道町、渡町及び森岡町	○・二	○・七
岬町、花町、入船町、東雲町、東本町、朝日町、相生町、中町、末広町、本町、日ノ出町、栄町、松ヶ枝町、京町、明治町、馬場崎町、大正町、浜ノ町、蓮池町、米川町、弥生町、昭和町、元町及び湊町	○・一	○・七	
○・五			
○・九			
国府町	国府町大字山根、大字神垣、大字清水、大字岡益、大字谷、大字玉鉢、大字糸谷、大字高岡、大字美歎、大字廣西、大字應、大字町屋、大字宮下、大字奥谷、大字中郷、大字國分寺、大字法花寺、大字三代寺及び大字安田	○・一	○・七
○・五			
○・九			
岩美町	大字太田、大字本庄、大字河崎、大字柄本、大字楠城、大字拾石及び大字菅野		

八頭郡

		河原町大字山手、大字郷原、大字三谷、大字今在家、大字徳吉、大字片山、大字高福及び大字金口
郡家町大字米岡、大字万代寺及び大字土師 百井	区域	郡家町大字池田、大字石田百井、大字久能寺、大字西御門、大字殿、大字大門、大字山谷、大字花、大字覓王寺、大字篠波、大字上津黒、大字別府、大字麻生、大字落岩、大字明辺、大字姫路、大字福地、大字山志谷及び大字野町
		船岡町大字上野、大字福井、大字郡家、大字見櫻中、大字見櫻、大字西谷及び大字志子部
		河原町大字天神原、大字河原、大字渡一木、大字谷一木、大字長瀬、大字袋河原、大字布袋、大字稻常、大字本鹿、大字牛戸、大字神馬、大字小河内、大字湯谷、大字小畑、大字弓河内、大字北村、大字八日市、大字和奈見、大字水根、大字山上及び大字小倉
		八東町のうち大字才代及び大字南を除く区域 佐治村のうち大字葛谷及び大字大井を除く
		○・五
		○・八

船岡町大字隼福、大字大江、大字下野、大
字橋本、大字塩上、大字水口及び大字殿

河原町大字曳田、大字佐貫及び大字中井

卷之三

若桜町大字高野、大字巻米、大字茗荷谷、
大字瀬見、大字湯原、大字長砂、大字不香田
大字糸臼見、大字根安、大字岸野、大字大炊
大字浅井、大字屋堂羅、大字諸鹿、大字来見

野、大字赤松、大字三倉及び大字若桜
用瀬町大字金屋、大字樟原、大字川中、大
字宮原、大字安藏、大字屋住、大字江波、大
字家奥、大字鷹狩、大字赤波及び大字美成

佐治村大字葛谷及び大字大井

智頭町大字大屋、大字早瀬、大字野原、大字真鹿野、大字奥本、大字大背、大字東宇塚
大字西宇塚、大字可津原、大字吉神、大字坂

大字西字場 大字河津原 大字岩村 大字坂
原、大字中田、大字惣地、大字新見、大字口
波多、大字波多、大字口宇波、大字宇波、大

字篠坂、大字毛谷、大字大内、大字郷原、大
字西野、大字大呂、大字芦津、大字八河谷、

大字三田、大字山根、大字穗見、大字木原、
大字埴師、大字横田、大字三吉、大字慶所、

大字市瀬及び大字南方

郡家町大字市場

四

八

氣高郡

氣高町大字八束水、大字下原、大字八幡
大字勝見及び大字浜村

大字常松、大字富吉及び大字奥沢見
鹿野町大字小別所、大字鶯峯及び大字河内
青谷町大字藏内、大字大坪、大字奥崎、大
字養郷及び大字善田

鹿野町大字鹿野、大字末用、大字閉野、大字廣木、大字水谷、大字今市、大字寺内、大字宮方、大字中園、大字岡木及び大字乙亥正青谷町大字鳴滝、大字北河原、大字龜尻、大字山田、大字吉川、大字露谷及び大字絹畠

氣高町大字宿、大字土居、大字重高、大字
二本木、大字下坂本、大字日光、大字殿、大
字下石、大字飯里、大字上原、大字山宮、大
字睦逢、大字会下、大字郡家及び大字高江

用瀬町大字用瀬及び大字別府
智頭町大字智頭、大字尾見、大字西谷、
字中原、大字福原及び大字駒帰

若桜町大字落折、大字小船、大字大野、大字中原、大字岩屋堂、大字吉川及び大字須瀬
用瀬町大字古用瀬

一一

八

○
五

〇九

青谷町大字桑原、大字澄水、大字楠根、大字紙屋、大字田原谷及び大字八葉寺	○・四
青谷町大字小畠、大字河原、大字山根、大字早牛、大字青谷、大字長和瀬及び大字井手	○・三
氣高町大字酒津	○・七
北条町大字江北及び大字國坂	○・一
大栄町大字西高尾、大字東高尾、大字岩坪、大字上種、大字下種、大字西穂波、大字島、大字穂波、大字原、大字瀬戸、大字東園、大字西園及び大字六尾	○・九
東伯町大字野井倉、大字中津原、大字三本杉、大字別宮、大字吉長、大字矢下、大字宮場、大字八反田、大字法万、大字杉地、大字光好、大字森藤、大字劔、大字杉下、大字下大江、大字美好及び大字三保	○・五
赤崎町大字笠津、大字八幡、大字梅田、大字湯坂、大字光及び大字尾張	○・七
閔金町大字泰久寺、大字松河原、大字大鳥居、大字安歩、大字野添、大字小泉、大字米富、大字福原、大字明高、大字堀及び大字今西	○・五
東伯町大字逢東、大字浦安、大字上伊勢、大字中尾、大字楢下、大字金屋、大字田越、	○・八
東郷町のうち大字田畠及び大字久見を除く字大父及び大字山川	○・七
泊村の全域	○・七
三朝町大字中津、大字神倉、大字東小鹿、大字西小鹿、大字高橋、大字西尾、大字吉田、大字俵原、大字三徳、大字坂本、大字片柴、大字余戸、大字鉛山、大字柿谷、大字福吉、大字笏賀、大字小河内、大字福田、大字下谷、大字吉尾、大字鎌田、大字森、大字本泉、大字今泉、大字湯谷、大字牧、大字赤松、大字大柿、大字恩地、大字助谷、大字久原、大字曹源寺、大字木地山、大字加谷、大字穴鴨、大字大谷、大字下畑、大字福山、大字福本、大字上西谷、大字下西谷及び大字田代	○・五
閔金町大字山口、大字郡家及び大字閔金宿北尾、大字田井、大字弓原、大字下神、大字松神及び大字曲	○・七
東伯町大字野田、大字福永、大字大杉、大	
大字保、大字徳万、大字丸尾、大字笠見及び大字八橋	

赤穂町大字勝田、大字西宮、大字太一垣、大字佐崎及び大字中村	大栄町大字龜谷	東伯町大字下伊勢	羽合町大字宇野、大字長瀬、大字久留、大字田後、大字水下、大字上浅津、大字下浅津、大字南谷及び大字光吉	三朝町大字砂原、大字三朝、大字山田、大字横手及び大字大瀬	赤崎町大字赤崎、大字松谷、大字別所及び大字出上	羽合町大字橋津、大字上橋津及び大字赤池	西伯町大字境、大字福成、大字阿賀、大字清水川、大字西町及び大字東町	
日吉津村の全域	東郷町大字田畠及び大字久見	○・四	○・四	○・四	○・三	○・七	○・二	
		○・四	○・八	○・四	○・七	○・九	○・九	
	西伯郡							
会見町金田、井上、御内谷、高姫、浅井、市山、池野、鶴田、荻名、諸木及び朝金、岸本町小野、小町、金廻、大殿、坂長及び岩屋谷	西伯町大字能竹、大字下中谷、大字上中谷及び大字大木屋	岸本町丸山、小林、大原、須村、真野、番原、福岡、久古、口別所及び清原	大山町所子、平木、野田、清原、唐王、末吉、国信、福尾、上野及び末長	中山町下申、赤坂、潮音寺、御崎及び栄田	西伯町大字北方、大字猪小路、大字原、大字西、大字絹屋、大字倭、大字与一谷、大字鍋倉、大字馬場、大字徳長、大字武信、大字道河内、大字伐株、大字鴨部、大字落合、大字福頼、大字掛相、大字馬佐良、大字中、大字八金及び大字東上	淀江町大字佐陀、大字小波、大字中間、大字平岡、大字福頼、大字西尾原、大字中西尾、大字富繁、大字福吉、大字高井谷、大字福岡、大字本宮、大字福井及び大字今津	大山町稻光、妻木、富岡、長田、安原、保田、上萬、平田、莊田、平、坊領、宮内、佐摩、今在家、豊房、前、鍛戸、赤松及び大中山町羽田井、東積、八重、樋口、石井垣、退休寺、高橋、殿河内、上市、塩津、住吉、岡、下市、松河原及び豊成	○・五 ○・九
会見町三崎、寺内、田住及び円山	○・五	○・五	○・五	○・五	○・五	○・五	○・五	
	○・七	○・八	○・八	○・八	○・八	○・八	○・八	

					島、福吉、二部、柄原、大滝、大坂、富江、 福鎌、添谷及び大内
	日野町河上、宮内、矢戸、丸山、霞、生山、 多里、湯河、萩原、上萩山及び新屋 域	日南町河上、宮内、矢戸、丸山、霞、生山、 多里、湯河、萩原、上萩山及び新屋 域	江府町大字武庫、大字洲河崎、大字下安井 及び大字俣野	溝口町溝口、谷川、大倉、白水、根雨原、 宮原、莊、父原、古市、中祖、宇代、長山、 上野、金屋谷、岩立及び大江	○・五 ○・七
日野町根雨	日野町下榎	江府町大字江尾	溝口町三部	日南町三榮 白野町黒坂	○・二 ○・三 ○・四 ○・三 ○・四 ○・四 ○・七 ○・八 ○・七
○・二	○・三	○・四	○・四	○・八	○・五 ○・七
○・七	○・七	○・八	○・八	○・八	